

令和6年度血液製剤使用実態調査について（案）

1 趣旨

令和5年10月20日付で厚生労働省医薬局血液対策課から事務連絡「人免疫グロブリン製剤の安定供給に向けた周知について」が発出されており、人免疫グロブリン製剤の需要が高く、入手困難な医療機関が散見されていると通知があった。また、広島県内の医療機関からも人免疫グロブリン製剤の限定出荷に関する問い合わせがあったことから、広島県内の人免疫グロブリン製剤の購入・破棄状況の推移を確認し、県内の状況を把握する。

2 方法

日本輸血・細胞治療学会が実施している血液製剤使用実態調査結果を利用する。

日本輸血・細胞治療学会は国からの委託を受け、各県の血液製剤使用実態調査を実施しており、各県の調査結果をとりまとめた内容を公表している。については、日本輸血・細胞治療学会へ人免疫グロブリン製剤に関する広島県の調査結果について利用申請する。

なお、これまでの推移を確認するため、平成30年度から令和4年度の5年間の調査結果を申請する。

3 結果

広島県の人免疫グロブリン製剤の購入量と廃棄量の過去5年間の推移を確認する。とりまとめた結果は令和7年2月に実施する研修会で共有する。